

一宮市緑の基本計画【概要版】

～水と緑で人がつながる 心ふれあうまち 一宮～

水と緑のネットワークでつながる将来の一宮市のイメージ



一宮市緑の基本計画とは

「緑の基本計画」とは、都市緑地法第4条に基づき、市町村が緑の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定める基本的な計画です。

2009年度（平成21年度）に、一宮市緑の基本計画を策定してから約10年が経過し、人口減少・少子高齢化の進行、地球温暖化をはじめ、都市緑地法等の改正や上位計画である第7次一宮市総合計画の策定、愛知県広域緑地計画の改定など、本市を取り巻く環境や社会情勢が大きく変化しています。

本計画は、このような状況を踏まえ、市民や民間事業者との連携により緑の保全・創出・活用を推進し、貴重な資源である水と緑を次世代へつなぐ将来像、目標、施策を定めています。

計画期間は2020年度（令和2年度）から概ね10年間です。

なお、本計画における緑とは、公園・緑地・広場などのオープンスペースのほか、河川・池などの水辺空間、学校や市役所などの公共施設の緑地、社寺林や農地などの緑の空間全体を指します。

計画の基本的な考え方

水と緑で人がつながる 心ふれあうまち 一宮

基本理念

【水】：木曾川や市内を流れる中小河川などの水の軸

【緑】：社寺林や農地、都市公園などの市民生活に寄り添う緑の拠点

【人】：市民をはじめ、市外からの来訪者、民間事業者等の多様な主体

基本理念の実現に向けて



【基本方針①】
“いのちを紡ぐ”
緑のまちづくり

水と緑のネットワークの形成や生物多様性の確保、公園や街路樹などのグリーンインフラの充実、都市農地の保全を図り、人や生き物などの多様な種が共存する緑のまちづくりを目指します。

【基本方針①】に基づく施策方針

【施策方針01】
水と緑のネットワーク形成と
生物多様性の確保

【施策方針02】
防災・減災に資する
グリーンインフラの充実



【基本方針②】
“暮らしを織りなす”
緑のまちづくり

多様化するニーズやライフスタイルの変化に対応しながら、市民生活の向上に資する緑地の充実・活用、多世代が交流できる緑地空間を創出し、豊かで快適な暮らしができる緑のまちづくりを目指します。

【基本方針②】に基づく施策方針

【施策方針03】
暮らしを豊かにする緑の拠点の創出

【施策方針04】
地域の特徴を活かした
水と緑の既存ストックの保全と活用



【基本方針③】
“ともに育てる”
緑のまちづくり

本市の緑を次世代へ継承するため、市民や民間事業者等との連携・協働、都市公園法などの改正による新たな取組みを進めながら、多様な主体が一体となって緑をともに育て、活用する緑のまちづくりを目指します。

【基本方針③】に基づく施策方針

【施策方針05】
コンパクトなまちづくりと連携した
次世代へ継承する緑のまちづくり

【施策方針06】
多様な主体との連携・協働の拡大

個別施策

将来目標

- 01-1: 木曾川を軸とした水と緑のネットワークの形成
- 01-2: 生き物の生息地となる都市緑地の維持・保全
- 01-3: 木曾川を中心とした水辺空間の活用及び環境学習の推進
- 01-4: 生物多様性の確保に向けた環境学習及び啓発活動の推進
- 02-1: 地域の防災機能を高める身近な公園緑地の充実
- 02-2: 都市公園・緑道の適正な維持管理
- 02-3: 美しい並木道再生を目指した街路樹の形成
- 02-4: 安全な道路空間を維持するための街路樹の管理
- 02-5: 洪水などの豪雨災害に対する水田の保全
- 03-1: Park-PFI による多様なニーズに合った都市公園の再整備
- 03-2: 防犯カメラによる安全・安心な公園利用の推進
- 03-3: ICT（情報通信技術）を活用した都市公園の情報発信
- 03-4: 大規模公園緑地におけるレクリエーション拠点づくり
- 03-5: 都市公園や緑道における健康器具の設置・活用の推進
- 03-6: 中心市街地におけるまちなか空間の再構築・利活用に向けた取組み
- 03-7: サイクリングロードなどの木曾川沿川の「健康づくり」拠点の整備・活用
- 04-1: 「公園でイベントや朝市をしよう」などの都市公園の利活用推進
- 04-2: 富田一里塚や旧林家住宅などの歴史や文化のある緑の保全・活用
- 04-3: 起宿や萩原宿などの美濃路の歴史を活かした緑の回廊づくり
- 04-4: 地域の特色ある景観資源の保全・活用
- 04-5: 都市農地の持続的な維持・保全及び活用
- 04-6: 貴重な農業景観である「島畑」の保全・活用
- 05-1: 市民緑地認定制度の活用によるオープンスペースの創出
- 05-2: 開発事業に伴う緑地・オープンスペースの市民緑地認定の推進
- 05-3: 緑化重点地区における緑化の推進
- 05-4: 立地適正化計画と整合した緑化地域指定への取組み
- 05-5: 保全配慮地区における緑の保全及び活用の推進
- 05-6: 生産緑地地区の新規指定及び特定生産緑地指定の推進
- 06-1: 市民協働・民間連携による公園施設の維持管理の推進
- 06-2: 森林環境譲与税の活用による木材利用の促進及び啓発
- 06-3: 公園愛護団体などによる緑化・美化活動の推進
- 06-4: あいち森と緑づくり都市緑化推進事業の活用推進
- 06-5: 「市民参加の森づくり」事業において植樹したエリアの保全

成果指標①

生物多様性に関する活動の実施回数
【基準値】
2018 (H30) 年度
22回/年
↓
【目標値】
2030 (R12) 年度
30回/年

成果指標②

都市公園の利活用回数
【基準値】
2018 (H30) 年度
415回/年
↓
【目標値】
2030 (R12) 年度
520回/年

成果指標③

緑に関する取組みの関心度
【基準値】
2018 (H30) 年度
17.3%
↓
【目標値】
2030 (R12) 年度
33.0%

達成指標①

市街化区域の緑地率
【基準値】
2018 (H30) 年度
7.0%
↓
【目標値】
2030 (R12) 年度
7.0%

達成指標②

市民一人当たりの公的緑地面積
【基準値】
2018 (H30) 年度
9.0㎡/人
↓
【目標値】
2030 (R12) 年度
10.0㎡/人

緑のまちづくりの将来イメージ



サイクリングロードをはじめとした木曾川沿川の健康づくり拠点のイメージ

【関連する主な緑の取組み】

施策 01-3

○木曾川を中心とした水辺空間の活用及び環境学習の推進

施策 03-7

○サイクリングロードなどの木曾川沿川の「健康づくり」拠点の整備・活用



大規模公園緑地を活用したにぎわい拠点づくりのイメージ

【関連する主な緑の取組み】

施策 03-4

○大規模公園緑地におけるレクリエーション拠点づくり

施策 04-1

○「公園でイベントや朝市をしよう」などの都市公園の利活用促進



地域の貴重な緑と市民をつなぐ緑の拠点づくりのイメージ

【関連する主な緑の取組み】

施策 04-2

○富田一里塚や旧林家住宅などの歴史や文化のある緑の保全・活用

施策 04-3

○起宿や萩原宿などの美濃路の歴史を活かした緑の回廊づくり



緑と人があふれ、にぎわいのある中心市街地のイメージ

【関連する主な緑の取組み】

施策 03-6

○中心市街地におけるまちなか空間の再構築・利活用に向けた取組み

施策 05-4

○立地適正化計画と整合した緑化地域指定への取組み



郊外に広がる農地の活用イメージ

【関連する主な緑の取組み】

施策 02-5

○洪水などの豪雨災害に対する水田の保全

施策 04-5

○都市農地の持続的な維持・保全及び活用

施策 04-6

○貴重な農業景観である「島畑」の保全・活用